

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-①)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり					
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を促進しつつ、長期的・戦略的に取組を進める。					
達成すべき目標	2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比26%削減(2005年度比25.4%削減)の水準にするとともに、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	38,542	74,808	80,560	83,261
		補正予算(b)	-	1,000	1,000	-
		繰越し等(c)	1,227	-5,817	4,802	
		合計(a+b+c)	39,769	69,991	86,362	
執行額(百万円)	32,632	45,079	64,434			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 第4次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) 日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連提出) 地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画(政府実行計画)(平成28年度5月13日閣議決定) 					

測定指標	温室効果ガス総排出量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
		14億800万	14億1,000万	13億6,200万	13億2,300万	13億700万	-	10億4,200万	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
	エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
		12億3,500万	12億3,500万	11億8,700万	11億4,700万	11億2,800万	-	9億2,700万	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
		1億3,440万	1億3,510万	1億3,250万	1億3,040万	1億3,000万	-	1億2,350万	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		25年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度	
		3,860万	3,910万	4,230万	4,530万	4,880万	-	2,890万	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
	吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	42年度(32年度)	
		-	6,040万	5,790万	5,880万	5,540万	-	約3,700万(約4,690万)	-
	年度ごとの目標		-	-	-	-	-		
「COOL CHOICE」賛同者数(個人)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度		
	-	-	-	-	214万人	515万人	600万人	-	
年度ごとの目標		-	-	-	120万人	240万人			

<p>目標達成度合いの測定結果</p>	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>【温室効果ガスの排出状況】</p> <p><温室効果排出量></p> <p>○平成28年度の温室効果ガス排出量は、前年度比1.2%減(1,600万トン減)となった。この原因としては、オゾン層破壊物質である特定フロン(HCFC)から代替フロン(HFC)への転換に伴い、冷媒分野においてハイドロフルオロカーボン類(HFCs)の排出量が増加した一方で、省エネ等によるエネルギー消費量の減少とともに、太陽光発電及び風力発電等の導入拡大や原子力発電の再稼働等によるエネルギーの国内供給量に占める非化石燃料の割合の増加等のため、エネルギー起源のCO2排出量が減少したこと等が挙げられる。</p> <p><温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)></p> <p>○2030年度26%削減の目標達成に向けた道筋を明らかにし、長期的目標として2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すとの方向性を位置付けた「地球温暖化対策計画」を、平成28年5月13日に閣議決定し、これに基づき、省エネの徹底及び再エネの最大限の導入を推進している。</p> <p><代替フロン等ガスの排出抑制></p> <p>○代替フロン等4ガスの排出量が増加傾向にある。これは、オゾン層破壊物質であるHCFCからHFCの代替に伴い、冷媒分野においてHFCの排出量が増加(平成28年度は前年比7.7%増)したことが原因である。平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、フロン類対策のフォローアップを進めているところ。また、モントリオール議定書HFC改正の国内担保法として、代替フロンの製造及び輸入を規制する等の措置を講ずるオゾン層保護法改正案が国会に提出された。</p> <p><吸収源による温室効果ガスの排出抑制></p> <p>○平成32(2020)年度の吸収量目標値は、京都議定書第2約束期間の算定ルールに則して、森林経営による純吸収量が3,800万t-CO2以上で他吸収源とあわせて計約4,690万t-CO2の確保を目標としている。また、平成42(2030)年度は森林吸収源対策で約2,780万t-CO2、他吸収源とあわせて計約3,700万t-CO2の確保を目標としている。</p> <p>○平成28年度の吸収量の数値は、平成32年度目標値を十分上回っているが、今後、高林齢化により単位面積当たりの吸収量は減少していくことに注意が必要。</p> <p><COOL CHOICEの賛同者数></p> <p>○COOL CHOICEの賛同者数(個人)は、前年度と比べて倍増している。</p>
<p>評価結果</p> <p>施策の分析</p>	<p>【温室効果ガスの排出削減】</p> <p>○2030年度の2013年度比26%減(2005年度比25.4%減)という目標、さらには2050年までに80%削減という長期目標の達成に向け、さらなる継続的努力が必要。</p> <p>○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を適切に行う必要がある。</p> <p>○パリ協定を踏まえた削減目標の定期的な更新、提出、前進や地球温暖化対策計画の見直しに備えた対策・施策の検討を行う必要がある。</p> <p>○2050年80%削減を実現する社会の絵姿を示した「長期低炭素ビジョン(平成29年3月 中央環境審議会地球環境部会)」を踏まえ、温室効果ガスの長期大幅削減の鍵となるメッセージや民間企業にとっての機会、課題などをまとめた「長期大幅削減に向けた基本的考え方」を平成30年3月にとりまとめたところであり、これらを政府全体の長期低排出発展戦略(長期戦略)の議論の中で活用し、2020年の期限に十分に先立った長期戦略の策定に取り組む必要がある。</p> <p>○我が国の温室効果ガス削減目標に深刻な支障を来すことが懸念される石炭火力発電に関して、事業者による事業計画の断念、見直しや、投資家等が関連資産からの投資を引き上げる、いわゆる「ダイベストメント」など、その抑制の動きがある中で、電気事業レビューや環境アセスメントを通じた厳しい姿勢で臨む必要がある。</p> <p>【吸収源対策】</p> <p>○吸収源対策に関する国内体制整備は、我が国の吸収量を正しく算定し、算定結果が国際的に認められるために重要である。</p> <p>○ただし、吸収量の目標達成には森林経営活動そのものを行う必要がある。(森林経営活動は林野庁の所管)</p> <p>【フロン類対策】</p> <p>○業務用冷凍空調機器からのフロン類の廃棄時回収率がここ10年ほど3割程度で横ばいの状況であるとともに、代替フロンの排出量が増加しているため、平成29年3月以降、中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において進めているフロン類対策のフォローアップにおいて、フロン類の廃棄時回収率低迷の要因の分析との向上対策の議論等を進めている。また、モントリオール議定書のHFC改正への対応として、国内担保法等の整備が必要。</p> <p>【国民への普及啓発】</p> <p>○家庭部門での4割削減の達成に向け、COOL CHOICEの旗印の下、国民全体に地球温暖化対策に資する行動を呼びかけている。</p> <p>○平成29年度は、省エネ家電、省エネ住宅、エコカー、低炭素物流、シェアリングエコノミーの5分野について国民への訴求を行っている。</p>

次期目標等への反映の方向性	<p>【温室効果ガスの排出削減】 <施策> ○地球温暖化対策計画に定める対策・施策が着実に実施されていることを毎年確認するとともに、法に基づく少なくとも3年ごとの計画の見直し検討を行う。 ○「長期大幅削減に向けた基本的考え方」を政府全体の長期戦略の議論の中で活用し、2020年の期限に十分に先立った長期戦略の策定に取り組む。 ○集中豪雨などの極端な気象現象による災害の激甚化や酷暑及びそれに伴う熱中症の大幅な増加など、気候変動影響の拡大が懸念される中で、気候変動に対する国民の危機意識の醸成・共有を図るとともに、温室効果ガス排出削減に最大限取り組んでいく。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【吸収源対策】 <施策> ○平成32(2020)年度までの第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上させるための必要なデータの収集や検討、修正を行う。 ○また、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス吸排出量の目録)に関する国内検証体制の整備を行う。 ○さらに、平成27年12月のCOP21にて合意されたパリ協定の実施細則の構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【フロン類対策】 <施策> ○フロン類について、脱フロン化の推進、使用時漏えい対策、廃棄時回収率向上等の総合的なフロン排出抑制対策を推進する。 ○フロン類の廃棄時回収率について、10年以上3割台で低迷しているところ、地球温暖化対策計画に定める2020年50%(目安)、2030年70%の目標達成に向け、低迷要因の分析を迅速に進め、抜本的な対策を推進する。 <測定指標> ○変更の必要なし。</p> <p>【国民への普及啓発】 <施策> ○地球温暖化は待ったなしの課題であるという危機意識を共有するとともに、室内温度の適切な設定、省エネ家電・LED照明への買換え、エコドライブ等の地球温暖化対策に資する行動に結びつける。 <測定指標> ○パリ協定等を踏まえ、平成28年に国民の意識変革やライフスタイルの転換を図るための普及啓発活動を見直し、「COOL CHOICE」を旗印とした推進体制を構築したところ。「COOL CHOICE」賛同者数は順調に増加しており、推進体制の基礎固めが終わったため、当該指標の見直しを検討する。</p>				
学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会合同会合において地球温暖化対策計画の進捗状況の点検の議論を行った。 ○中央環境審議会地球環境部会長期低炭素ビジョン小委員会において長期大幅削減に向けた道筋の議論を行った。 ○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法の改善について議論を行った。 ○中央環境審議会地球環境部会フロン類対策小委員会と産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WGとの合同会議において、モントリオール議定書キガリ改正を踏まえた今後のHFC規制のあり方について報告書を取りまとめるとともに、フロン類対策のフォローアップを行った。</p>				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					
担当部局名	地球環境局 低炭素室 フロン対策室 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	木野修宏 馬場康弘 木村正伸	政策評価実施時期	平成30年6月

平成29年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省29-②)

施策名	目標1-2 世界全体での抜本的な排出削減等への貢献					
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、2°C目標が世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への低炭素技術の普及を推進する。					
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	15,492	16,339	16,374	18,052
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-2,870	792	-4,528	
		合計(a+b+c)	12,622	17,131	11,846	
	執行額(百万円)	11,312	16,158	10,080		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(平成28年4月1日閣議決定) ・宇宙基本計画工程表(平成29年12月12日改訂) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定) ・攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月15日 外務省、経済産業省、環境省 温対本部報告) 					

測定指標	パリ協定の実施に向けた貢献	交渉への貢献として、日本から正式な文書意見(サブミッション)を8件行った。 また、途上国における測定、報告、検証の実施について、19か国への支援を行った。	目標	達成			
	年度ごとの目標		-	-			
	JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開の累積の事業規模(環境省施策分、累積)(単位:億円)	実績値	目標値	達成			
	年度ごとの目標値	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		218	633	963	1587	2,000	
IPCCへの貢献	IPCC各種報告書の執筆者会合に述べ19名の専門家派遣を支援した。土地特別報告書、海洋・雪氷圏特別報告書の執筆者として日本から計7名の専門家が選ばれ、うち環境省から3名を支援することとなった。	目標	達成				
年度ごとの目標		-	-				

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 【二国間クレジット制度(JCM)等を通じた途上国等への低炭素技術普及推進】 ○目標年度までに目標値を達成するペースで実績を上げている。 【パリ協定やIPCCへの貢献、各国への連携、支援の進展状況】 ○気候変動枠組条約COP23において、パリ協定の実施指針の議論に貢献し、また、同指針等に対して日本から8件の正式な文書意見を提出した。 ○途上国における測定、報告、検証の実施に対して適切な支援を行い、パリ協定の実施に向けて貢献した。 ○気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の第42回総会(2015年10月)におけるビューロー(議長団)選挙において、日本人ビューローメンバー(インベントリータスクフォース共同議長)が選出されたこともあり、第6次評価サイクル(~2022年)の立ち上げに積極的に貢献した。 ○IPCC第6次評価報告書、特別報告書等の作成プロセスを通じて専門家の派遣を行い、気候変動対策における日本の知見の共有・活用を促進した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)による8年にわたる継続観測によって得られた観測データは、IPCC第6次評価報告書の作成に用いられる論文に活用されることが期待される。 ○IPCC第6次評価報告書の作成に用いられるよう、衛星から観測したGHG濃度データを活用することへ向けたガイドブックを作成し、初版を公表した。
	施策の分析	○平成30年度5月末時点で113件のJCM資金支援事業を実施しており、うち25件がJCMプロジェクトとして登録済みである。 ○平成30年度5月末時点で、環境省施策分で42件のMRV方法論が承認された。また、5か国の11件のプロジェクトからJCMクレジットが発行された。 ○なお、攻めの地球温暖化外交戦略(平成25年11月発表(外務省、経済産業省、環境省))に定められたJCM署名国の目標(3年間で倍増、8か国→16か国)については、1年前倒しで達成した。 ○温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)の観測データを利用した論文や関連した論文が平成29年度には、45件(平成19年度以降合計338件)発行されており、気候変動に関する知見の共有・活用によって施策目標に有効に寄与している。 ○パリ協定の実施指針の交渉については、途上国と先進国の意見が平行線の部分も見られるが、2018年中に同指針を採択するとの期限に向けて概ね順調に進展した。

次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 具体的な排出削減・吸収プロジェクトの更なる実施に向けて、MRV方法論の開発を含む制度の適切な運用、都市間連携の活用を含む途上国におけるプロジェクトの組成や実現可能性の調査、本制度の活用を促進していくための国内制度の適切な運用、アジア開発銀行(ADB)との連携も含めた更なるプロジェクト形成のための支援等を行う。</p> <p>【測定指標】 変更の必要なし。</p>
---------------	--

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会地球環境部会において、JCMの進捗状況についての議論を行った。</p> <p>○専門家によるGOSAT-2サイエンスチーム会合(平成29年度実績:9回開催)での議論を「いぶき」後継機の開発に反映させている。</p> <p>○ガイドブックについて、国内外の専門家に執筆・レビューをいただいた。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地球温暖化対策計画・約束草案
---------------------------	----------------

担当部局名	地球環境局国際地球温暖化対策担当参事官室 市場メカニズム室	作成責任者名 (※記入は任意)	小川真佐子 鮎川 智一	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	----------------------------------	--------------------	----------------	----------	---------

施策名	目標1-3 気候変動の影響への適応策の推進					
施策の概要	気候変動の影響への適応計画に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。					
達成すべき目標	適応策の推進により、気候変動影響の被害を最小化あるいは回避し、迅速に回復できる、安全・安心で持続可能な社会の構築を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	27年度	28年度	29年度	30年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	378	391	702	850
	補正予算(b)	-	-	-	-	-
	繰越し等(c)	-	-	-	-	-
	合計(a+b+c)	378	391	702	-	-
執行額(百万円)	340	348	683	-	-	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動の影響への適応計画(平成27年11月27日閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定) ・未来投資戦略2017(平成29年6月9日閣議決定) 					

測定指標	気候変動の影響への適応に関する計画等を策定している都道府県・政令市の数	基準値	実績値					目標値	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	△
		-	-	-	38	43	56	67	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	気候変動の影響評価の実施と適応計画の見直し	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	-
		-	-	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	適応計画策定	適応計画のフォローアップ方法の検討	適応計画のフォローアップの試行	気候変動影響評価報告書のとりまとめ	
		年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-	
	気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国の数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	31年度	○
		-	-	2	5	6	8	10	
		年度ごとの目標	-	6	6	6	6	6	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <p>【気候変動適応に関する基盤的施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動適応情報プラットフォームを引き続き運用し、適応に関する情報発信を行った。 ○気候変動及びその影響の観測・監視の推進、気候変動予測及び影響評価を検討するチームを立ち上げ、今後の方向性について議論を行った。 ○気候変動適応情報プラットフォーム構築に関するワーキンググループを設置し、プラットフォームのあり方、ポータルサイト内容等について検討を行った。 ○民間事業者による気候変動適応促進ワークショップを平成29年11月に開催し、気候リスク管理、適応ビジネスの考え方、事例を紹介を行った。 <p>【気候変動影響評価及び適応計画進捗把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第2次気候変動影響評価に向けて、5つの分野別WGを立ち上げ、第1次気候変動影響評価以降の適応に関する科学的知見収集を開始した。 ○「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018」を5省庁連名で平成30年2月に作成、最新の知見を収集し紹介を行った。 ○2016年度に実施した「適応計画」の適応策について、試行的なフォローアップを行った。 ○平成29年10月に関係府省庁連絡会議を開催し、「気候変動の影響への適応計画の試行的フォローアップ報告書」を取りまとめた。 <p>【地域における適応の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農林水産省、国土交通省と連携し、文部科学省の協力も得て、地域における気候変動影響評価等を進める「地域適応コンソーシアム事業」を開始した。 ○地方公共団体からのニーズに基づいて、気候変動影響に関する26項目の調査を開始した。 ○全国を6地域に分割して地域協議会を立ち上げ、各地域の地方公共団体、研究機関等の協力連携体制を構築した。 <p>【国際協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○8か国において、各国政府の関係者と協議し、優先度の高いセクターにおける気候変動の影響評価を実施した。影響評価の結果は、国・地方レベルの政策への提言とすべくとりまとめている。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> ○適応計画に記載された2020年を目途とした第2次気候変動影響評価へつなげていくため、適応計画に基づく適応策が実施されていることを点検するとともに、基盤的・国際的施策を実行していくことが必要である。 ○平成29年度に実施した試行的フォローアップに引き続き、継続的にフォローアップを着実に実施する必要がある。 ○第2次気候変動影響評価に向けて知見の収集を進めるとともに、気候リスク情報の基盤整備を行い、国民の理解促進、民間事業者や地域における適応の取組を引き続き促進していく必要がある。 ○二国間協力により、各国の適応計画に資する政策(インドネシア: RAN-API、モンゴル: NAPCC(国家気候変動行動計画)、フィリピン: LCCAP(地方気候変動行動計画))に貢献することを目的とした気候変動影響評価を実施し、太平洋小島嶼国における我が国技術の適応分野への活用を踏まえた調査研究を行った。 ○また、タイにおいては情報プラットフォームの基盤整備のための体制構築、ベトナムにおいては地方部における影響評価を実施するための事前調査を行った。 ○また、途上国の気候変動にかかる行政官の能力向上を目的とした、気候変動影響評価・適応計画の人材育成ワークショップを実施した。 ○適応策の更なる推進のため、政府計画の法定化や、情報基盤の整備、地域の適応策の推進のための仕組み等を設ける法的枠組みが必要。

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p>【施策】 ○気候変動適応情報プラットフォームを強化し、科学的知見や優良事例の集約・整理と発信を進めることにより、国民・事業者・地方の理解と取組の促進を行う。 ○適応計画のフォローアップを行い、その課程で明らかになった課題等の整理を行う。 ○地域における適応の取組を促進するため、地域適応コンソーシアム事業において、地域ニーズに基づいた気候変動影響の予測・評価を引き続き実施する。 ○地方公共団体における気候変動適応計画策定ガイドラインを改定、地域適応支援ツールの作成により地方公共団体の適応の取組を支援する。 ○アジア太平洋地域において我が国の科学的研究能力の強みを生かし、各国の気候変動影響評価並びに適応計画策定への貢献を行う。 ○国際的な適応の推進を目指し、二国間協力で得られたデータセットなどにより、アジア太平洋気候変動適応プラットフォーム(AP-PLAT)を構築する。 ○平成30年6月に、気候変動適応法(平成30年法律第50号)が成立した。地球温暖化が進行すれば、豪雨や酷暑等の異常気象のリスクがさらに高まることは間違いないことから、こうした気候変動影響に対し、同法に基づく適応策を強力に推進する必要がある。</p> <p>【測定指標】 ○気候変動適応法(平成30年法律第50号)に基づく施策の進捗が測定できるよう、測定指標を再検討する必要がある。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、「気候変動適応策を推進するための科学的知見と気候リスク情報に関する取組の方針」の中間とりまとめに基づく取組の進捗について確認を行った。 ○気候変動適応情報プラットフォームのあり方について、地球観測連携拠点(温暖化分野)に学識経験者等からなる「気候変動適応情報プラットフォーム構築に関するワーキンググループ」を設置し、プラットフォームのあり方、ポータルサイトの内容等について検討を行った。 ○気候変動及びその影響の観測・監視の推進、気候変動予測及び影響評価のあり方について、学識経験者等からなる「気候変動及びその影響の観測・監視の推進検討チーム」、「気候変動予測及び影響評価の検討チーム」を設置し、気候変動影響の観測・監視、気候変動予測及び影響評価のあり方等について検討を行った。 ○第2次気候変動影響評価に向け、最新の知見を収集分析するため、5つのWG(「農業・林業・水産業」、「水環境・水資源、自然災害・沿岸域」、「自然生態系」、「健康」、「産業・経済活動、国民生活・都市生活」)を立ち上げ、最新の知見収集、分析を行った。 ○地域適応コンソーシアム事業においては、全国運営委員会及び各地域協議会に、各分野の有識者を招聘し、全6地域26項目の調査に関する科学的な助言がなされた。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 気候変動適応室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>木村 正伸</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成30年6月</p>
--------------	--------------------------	----------------------------	--------------	-----------------	----------------